

年頭にあたって

～遠藤公営企業管理者あいさつ～



遠藤 信哉 公営企業管理者

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日頃より宮城県企業局が経営する水道用水供給事業、工業用水道事業及び地域整備事業につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。今年は「宮城県震災復興計画」の総仕上げとなる「発展期」の2年目になります。東日本大震災からの復興の完結に向けて、企業局では水道施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備を着実に推進し、強靱な水道の確保に努めてまいります。

さて、水道用水供給事業及び工業用水道事業につきましては、企業局の水道事業における最大の使命である安全・安心な水を安定的に供給するため、日頃の管理はもとより漏水事故などの不測の事態にも的確に対応できるよう危機管理を徹底してまいります。

また、水道用水供給事業につきましては、平成32年度に予定されている水道料金改定に向けて受水市町村の皆様と協議を進める重要な年になります。「みやぎ型管理運営方式」の導入手続と並行作業になることから、重ねて丁寧な説明に努めてまいります。

4月には流域下水道事業の企業会計適用に伴い、その事務と体制が土木部から企業局に移管されます。非常に大きな組織改革になりますので、組織体制や予算編成などをスムーズに移行できるよう、遺漏のないよう準備を進めてまいります。併せて、会計事務に下水道会計が加わりますので、適正な会計処理のために内部統制の強化を図ってまいります。

みやぎ型管理運営方式につきましては、昨年の臨時国会で「広域連携の推進」、「官民連携の推進」を柱とした改正水道法が成立したことを受けまして、年末に「公共施設等運営権設定支援業務」いわゆるアドバイザー業務の手続きに入りました。今年はこの業務を通じて、実施方針条例の制定や運営権者選定等に関する作業が本格化するなど、企業局にとって正念場の年になりますので、しっかりと準備を進めるとともに、県民の皆様や受水市町村、受水事業者の皆様、そして県議会の皆様に分かりやすく、丁寧に説明してまいります。

地域整備事業につきましては、昨年仙台港から松島までクルーズ船アクセス列車が運行したほか、宮城大学との連携により様々な賑わい創出に向けた提案をいただくなど、仙台港周辺地域の賑わい創出に向けた取組を継続することができました。引き続き更なる賑わいを創出するため、「仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム」の皆様や関係者の皆様と連携した取組を推進してまいります。

むすびに、本年も安全・安心な水を安定的に供給できるよう健全経営に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



「水道の未来を考える」
シンポジウムの開催



民間事業者を対象とした
現地見学会の開催

＜特集＞平成 30 年度第 2 回宮城県上工下水一体官民連携運営事業

シンポジウム「水道の未来を考える」

水道事業における全国の地方自治体や民間企業の官民連携に関する先進的な取組事例の紹介や、宮城県が導入を検討している「みやぎ型管理運営方式」の検討状況報告などを行うシンポジウム「水道の未来を考える」を開催しました。

開催日 平成30年10月25日 参加者190名

場 所 仙台市戦災復興記念館 記念ホール

シンポジウムでは、はじめに「関係府省からの情報提供」として、国土交通省から「下水道における官民連携の推進について」と題して、下水道分野における官民連携の取り組みや、国土交通省の支援状況について説明していただきました。



会場の様子

その後、国内外の官民連携等の先進的な事例として、次の3件について紹介していただきました。

(1) 浜松市における下水道事業へのコンセッション方式導入について

浜松市上下水道部 参与 内山 幸久 様

【概要】

浜松市では、市町村合併に伴って静岡県から西遠流域下水道事業が市に移管されることを受け、平成23年度からコンセッション方式の導入について検討し、平成30年4月1日から事業を開始。

事業者選定にあたり、よりよい提案を引き出すための工夫として、情報をできるだけオープンにすること、効率的運営を動機づけるため、継続的かつ効率的な事業運営を行わないと運営権者が損をする仕組みを取り入れたとのこと。

また、運営権者によるセルフモニタリング、市によるモニタリング、第三者によるモニタリング体制を構築し、結果を定期的に市のホームページで公表しているとのこと。

(2) 持続可能な上下水道事業を目指して

ヴェオリア・ジャパン株式会社 副社長 山崎 敬文 様

【概要】

浜松市下水道コンセッションの運営に参加しているヴェオリア・ジャパンより、水道事業を持続していくための取り組みとして、最先端のICTを活用した水道事業の効率化事例が紹介されたほか、地域との連携・協働の事例として、浜松市特産の鰻の養殖パイロット事業が紹介されました。

また、災害時の給水支援として、東日本大震災の際、南三陸町で実施した仮設浄水設備による給水支援活動や、海水淡水化装置による地下水の塩分除去、熊本地震の際の被災自治体への人員派遣などが紹介されました。

(3) 海外事例 マカオウォーター (solutions for water services)

スエズ・アジア エリア・ディレクター ジャーミナル・ベルトラン 様

スエズ・アジア テクニカル・ディレクター サーストン・ルー 様

スエズ・アジア アドバイザー 舟橋 信夫 様

【概要】

海外で広く水道事業を展開しているスエズ社より、マカオ市における同社の水道事業について紹介されました。

マカオにおける同社のコンセッションは1985年に始まり、2009年に契約を更新。

燃料効率、使用する薬品コスト等のセルフモニタリング、水質を自治体の試験研究機関と共同でモニタリングしていることなどが紹介されました。



事例紹介に続いて、企業局水道経営管理室より、みやぎ型管理運営方式の導入に向けた検討状況を報告しました。

報告では、海外の水道事業において再公営化の事例が多く発生しているとの意見を受け、それらの事例の原因や問題点として次の3点を挙げ、それらを踏まえた対応等を報告しました。

【再公営化の原因】

- 民間事業者の事業計画に対する審査不足
 - リスク分担や料金改定の調整方法が不明確
 - 監督機関の位置づけが不明確
- ⇒ 経営全般を民間事業者任せとしていたことが原因

このことを踏まえてみやぎ型管理運営方式では、

県がこれまでどおり水道事業者として最終責任を持ちます。

- ・ 事業者選定においては、応募者の事業計画を確実に審査できる体制を構築する
- ・ リスク分担や料金改定については、実施方針で具体的な内容を公表する
- ・ 運営権者の事業内容を確実にモニタリングできる仕組みを構築する

※ 実施方針は、PFI法上の手続きで「PFIで実施しようとする事業」について、その事業の概要を定めたもの。

会場からは、「説明時間が短いので、県民が参加して理解するための機会を設けて欲しい」という意見があり、次回のシンポジウムでは、説明時間をもっと長く設定するとともに、市町村と連携して「出前講座」のような説明の機会を設けていくと回答しました。

シンポジウムの資料等は、下記のHPで公開しておりますので御参照ください。

上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）の構築に向けて

<http://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata>

企業局からのお知らせ

- 「みやぎ型管理運営方式」の取り組みを県民の皆さまに理解していただくため、現状の運営体制との違い、改正水道法の概要、不安の声に対する県の考え方、県民のメリットなどをまとめた資料と「Q&A」を作成しましたので、是非ご覧ください。

なお、内容については、今後の検討に合わせて随時更新していく予定です。

<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/716236.pdf>

- 平成31年1月30日（水）に、第3回シンポジウムを仙台市戦災復興記念館で開催しました。シンポジウムでは、内閣府と厚生労働省からの情報提供、水みらい広島（公民共同企業体）と株式会社ウオーターエージェンシーから事例紹介をしていただきました。

第3回シンポジウムの様子は次号で特集予定です。

なお、資料は次からご覧いただけます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/symposium2result.html>

《シリーズ》企業局の事務所紹介

仙南・仙塩広域水道事務所（南部山浄水場）（その2）

～前号に続き、仙南・仙塩広域水道事務所を紹介します！～

漏水事故対応訓練・緊急給水装置設置訓練

仙南・仙塩広域水道事務所では、安全・安心な水道用水を供給するため、漏水事故等が発生しないように管理や運営をしておりますが、緊急時には迅速かつ適切に対応が行えるよう、災害・事故等発生時の対応訓練を実施しています。今年度は、平成30年6月13日に柴田山田沢受水池付近で漏水が発生したことを想定して訓練を実施しました。

訓練では、浄水場に対策本部を設置すると同時に現場班4班を出動させ、漏水事故発生からの動きや必要資材等の手配について訓練・確認を行いました。また、船岡制御室において、低区系の受水市町や工業用水道管理事務所も参加して緊急給水装置の設置訓練を行い、設置方法や設置可能箇所等について、低区系受水市町の職員の方々と確認を行いました。

訓練の様子



市町村と連携した水道事業の広報活動



あやめまつりの様子

企業局では、水道事業への県民の皆様の理解を一層深めて頂くとともに、受水市町村との連携を強化するため、受水市町村と共に実施する広報事業を実施しています。

仙南・仙塩広域水道事務所では、多賀城市と連携し、平成30年6月23日に多賀城跡あやめ園で開催された「第30回多賀城跡あやめまつり」に出展し、浄水場の水と市販ミネラルウォーターを飲み比べてもらいアンケートを実施する「利き水体験」、薬品と簡易濾過装置を使い、泥水が綺麗になる過程を見せる「濾過実験」を行いました。

また、共同で広報活動を実施した多賀城市上水道部では、漏水関連の「パネル展示」や耐震ダクタイル管の模型展示、給水車から給水袋への「給水体験」を行い、多くの参加者で賑わいました。

仙南・仙塩広域水道事務所では、今後もこのような取組を継続し、県民の皆様に安全・安心な水道水を実感して頂けるよう努めてまいります。

< 編集後記 >

あけましておめでとうございます。今年も本誌メビウスをよろしくお願いたします。

今回は昨年10月25日に開催した第2回シンポジウムの内容を中心にお知らせしました。

今年もみやぎ型管理運営方式の検討をはじめ、宮城県企業局の取り組みを情報発信して参りますので、御意見等お寄せいただければ幸いです。

【第19号編集担当・お問い合わせ先】

公営事業課 総務班 石垣 貴信

電話：022-211-3414

E-mail：kigyo@pref.miyagi.lg.jp

【企業局の情報はこちら】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/16.html>

【メビウスのバックナンバーはこちら】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suido-kanri/mebiusu.html>